

# 臨時株主総会参考書類(別冊)

## 議案添付書類

日本電工株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

中央電気工業株式会社

# 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国の堅調な民間需要を中心に一昨年後半の減速から徐々に持ち直し、緩やかな回復基調となりました。こうした中、国内経済は、堅調な外需に加え円安による採算向上もあり輸出が回復し、内需についても企業収益の改善に伴い、設備投資、個人消費ともに底堅く推移しました。

当社の主たる需要先である鉄鋼業界も公共投資や住宅、自動車関連など、内需を中心に回復基調となり、当社の主力事業である合金鉄の需要も回復傾向となりました。しかしながら、電力料金の値上げや市況の低迷により、収益面では厳しい環境となりました。

こうした状況の下、当社は将来に向けた事業基盤強化の観点から鉱山権益を取得いたしました。これにより、原料の安定ソースを確保することと、市況変動に対する収益バランスを図ることができると考えております。

なお、当社と中央電気工業株式会社は、本年7月1日をもって経営統合することで合意しました。統合にあたっては、現組織体制を活かして経営効率を向上させ、経営資源の選択と集中を推進できる最適の方法として、株式交換方式を採用いたしました。これにより、中央電気工業株式会社は、当社の完全子会社となります。また、経営統合後の会社名は「新日本電工株式会社」を予定しております。これらについては、平成26年3月28日開催予定の第114回定時株主総会において議案として付議いたします。

当社の当連結会計年度の業績は、売上高は前年に対して10.0%減少し54,408百万円（前年度実績60,425百万円）、営業利益は前年に対して3.5%減少し3,593百万円（前年度実績3,723百万円）、経常利益は前年に対して13.1%増加し3,978百万円（前年度実績3,516百万円）となりました。当期純利益は2,273百万円（前年度実績は当期純損失516百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成し、前期比を算出しております。

#### (合金鉄事業)

2013年の世界の粗鋼生産は、中国で前年比7.5%増の7億7,904万トンと史上最高を更新したため、16億720万トンと前年に比べ3.5%増加しました。しかしながら、中国の過剰生産による需給への影響が懸念されています。

日本におきましては、政府の経済対策効果により内需を中心に鉄鋼の需要業界である自動車や建築・土木等が好調に推移したことに加え、円高是正により鋼材輸出も回復いたしました。このため粗鋼生産は前年比3.1%増の1億1,057万トンとなり、2008年以来5年振りに1億1,000万トンを超えました。

粗鋼生産の増加により合金鉄の国内需要も堅調に推移しましたが、低迷が続く国際市況を反映し販売価格が伸び悩み一方、原料マンガングン価格の高止まり、電力料金の上昇によるコスト増が収益を圧迫する要因となりました。

当事業の1-12月期の業績は、南アフリカにおけるフェロクロム事業からの撤退により販売数量が減少したため売上高は前年同期に比べ7.1%減となりました。しかしながら営業利益は前年同期に比べ21.7%増加しました。

#### (機能材料事業)

当事業の各品種の販売状況につきましては、フェロボロンは、アモルファス合金・磁石合金向けを中心に需要が増加し、販売数量が前年を大きく上回りました。

また、酸化ジルコニウムは電子部品向けが堅調に推移しましたが、ほう素は液晶ガラス向け需要が減少しました。マンガングン酸リチウムは、自動車用大型電池向けの需要が伸び悩み、需要先での在庫調整の影響もあり、販売数量は大幅に減少しました。

この結果、当事業の売上高は15.3%減少しました。また営業利益は80.6%減少しました。

#### (環境システム事業)

当事業の主要顧客である表面処理業界は、生産拠点の海外移転、生産工程の閉鎖・統合等が進行するなど厳しい環境が続いており、モバイル型イオン交換塔の売上高は、前年並みとなりました。しかし大型設備の販売が寄与したことにより売上高は過去最高額を記録し、営業利益は前年に比べ増加となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業は、前年比で売上高は減少しましたが、営業利益は増加しました。

なお、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

事業名	第113期(前連結会計年度) (平成24.1.1～24.12.31)				第114期(当連結会計年度) (平成25.1.1～25.12.31)				増減率	
	売上高		営業利益		売上高		営業利益		売上高	営業利益
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
合金鉄事業	39,138	64.8	1,694	45.5	36,356	66.8	2,061	57.4	△7.1	21.7
機能材料事業	8,826	14.6	1,190	32.0	7,478	13.7	230	6.4	△15.3	△80.6
環境システム事業	1,664	2.7	394	10.6	1,857	3.5	467	13.0	11.6	18.5
その他の事業	10,795	17.9	444	11.9	8,716	16.0	833	23.2	△19.3	87.4
合計	60,425	100.0	3,723	100.0	54,408	100.0	3,593	100.0	△10.0	△3.5

(注) 前連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは「合金鉄事業」、「新素材事業」、「化学品事業」、「環境システム事業」及び「その他の事業」の5つに区分しておりましたが、当連結会計年度より「合金鉄事業」、「機能材料事業」、「環境システム事業」及び「その他の事業」の4区分に変更しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

設備名	事業部門
マンガン予備還元設備	合金鉄事業部門

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

平成26年2月22日に当社徳島工場におきまして、当社従業員1名が貴重な命を失う死亡事故が発生いたしました。

亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方々に心より哀悼の意を表します。また、地域、株主、お取引先等、関係各位にご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社グループはこれまで事故防止のため、様々な安全活動を実施してまいりました。しかしながら結果として、このような事故を起こしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社グループとしましては、その重大さを真摯に受け止め、徹底的に再発防止に取り組んでまいります。

当社グループは、アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しており、次の課題に取り組んでいます。

- ① 主力事業の「合金鉄」及び成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する。
- ② さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む。

こうした企業価値向上の取り組みに加え、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を一層強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。

また、平成26年7月1日に予定されている当社及び中央電気工業株式会社の経営統合により、当社グループは、両社の合金鉄、機能材料、環境の各事業を融合した企業グループとなります。両社共通の主要事業である合金鉄においては、長年培ってきたノウハウを結集し、競争力強化に注力いたします。加えて、多様な需要が見込まれ、今後の飛躍が期待される機能材料事業及び環境事業においては、選択と集中により市場ニーズへの対応力、製品開発力の強化を図り、環境調和型社会、循環型社会の構築に貢献してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第111期 (平成22年12月期)	第112期 (平成23年12月期)	第113期 (平成24年12月期)	第114期 (当連結会計年度) (平成25年12月期)
売 上 高	百万円 71,987	百万円 71,212	百万円 60,425	百万円 54,408
経 常 利 益	10,538	8,860	3,516	3,978
当期純利益又は 当期純損失(△)	5,989	4,604	△516	2,273
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	54.36円	41.80円	△4.69円	20.64円
総 資 産	73,405	72,152	71,731	71,752
純 資 産	50,902	53,267	53,404	56,313

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成25年12月31日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
共栄産業株式会社	百万円 99	% 71.4	化学工業製品等の販売
リケン工業株式会社	10	100.0	鉄鋼用分析測定機器等の販売
栗山興産株式会社	18	100.0	プラスチックの加工・販売
電工興産株式会社	100	100.0	倉庫業
日電カーボン株式会社	40	100.0	電極ペーストの製造・販売

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め8社であり、持分法適用会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
合金鉄事業	フェロマンガ、シリコマンガ、フェロクロム、フェロシリコン、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品の製造・販売、マンガ鉱石の販売等
機能材料事業	フェロボロン、酸化ジルコニウム、ほう素類、リチウムイオン二次電池材料等の製造・販売
環境システム事業	クロム酸回収、ほう素回収、ニッケル回収、用水事業等
その他の事業	工業薬品、金属製品、貴金属化合物等の販売 珪カル肥料、アルミ粒、微粒黒鉛、電極ペースト、サンブラー等鉄鋼用分析測定機器、プラスチックの加工・販売 港湾荷役・構内作業の請負 水力発電による電力の供給 コンクリート廃材等の再生加工・販売等

(8) 主要拠点等（平成25年12月31日現在）

- ① 当社本社（東京都中央区）
- ② 国内生産拠点 当社徳島工場（徳島県阿南市）、当社北陸工場（富山県射水市）、当社日高工場（北海道様似郡）、当社郡山工場（福島県郡山市）、当社高岡工場（富山県高岡市）、当社幌満川発電所（北海道様似郡）
- ③ 海外生産拠点 SAJバナジウム・リミテッド（南アフリカ・ウィットバンク）、NDリサイクル・リミテッド（韓国・平澤）
- ④ 国内営業拠点 当社大阪営業所（大阪市北区）、当社北海道営業所（北海道室蘭市）、当社九州出張所（北九州市小倉北区）
- ⑤ 海外営業拠点 NDC H.K. Company Limited（中国・香港）
- ⑥ 研究所（徳島県阿南市）

(9) 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
名 636	名 5 (増)

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成25年12月31日現在）

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	600
株式会社三菱東京UFJ銀行	400

(11) その他

① その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年6月26日開催取締役会の決議により、Kudumane Investment Holding Limitedを通じて南アフリカ共和国におけるマンガン鉱山を運営するKudumane Manganese Resources (KMR) に間接的に投資し、マンガン鉱山権益を取得しました。

② 重要な事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社と中央電気工業株式会社は、平成26年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施することを決議し、株式交換契約及び統合契約を締結いたしました。（平成25年12月27日開催両社取締役会決議）



## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 110,433,614株

(2) 株主数 13,740名

### (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	16,417 <sup>千株</sup>	14.91%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,708	4.28
株式会社みずほ銀行	4,000	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,699	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,457	2.23
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,124	1.93
日鉄鋳業株式会社	2,100	1.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	1,878	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,746	1.59
資産管理サービス信託銀行株式会社（退職給付信託みずほ信託銀行口）	1,728	1.57

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年12月31日現在）

###### 取締役及び監査役

代表取締役 社長	石	山	照	明
取締役	汐	田	晴	是
取締役	穴	澤	修	二
取締役	高	木		康
取締役	辻	村	春	海
取締役	須	貝	俊	一
取締役	小	林	啓	晃
常勤監査役	柳	沢	充	夫
監査役	望	月		実
監査役	坂	本		敬
監査役	細	井	和	昭

- (注) 1. 監査役のうち柳沢充夫、坂本敬及び細井和昭の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役坂本敬氏は、新日本製鐵㈱において経理部門に長年従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役細井和昭氏は、細井会計事務所の所長であり、また、東ブレ株式会社及び藤倉ゴム工業株式会社の社外監査役であります。
5. 当社は、監査役細井和昭氏を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
6. 当期中に新たに就任の取締役  
平成25年3月28日就任  
取締役 穴澤修二
7. 当期中に新たに就任の監査役  
平成25年3月28日就任  
監査役 柳沢充夫
8. 当期中の退任監査役  
平成25年3月28日任期満了  
監査役 澤田純夫

当社は執行役員制度を導入しております。平成25年12月31日現在の執行役員は以下のとおりです。

社 長		石 山 照 明
専 務 執 行 役 員	電池材料事業部、新素材営業部、 北陸工場管掌	汐 田 晴 是
常 務 執 行 役 員	生産技術部、日高工場、研究所管 掌兼生産技術部長	穴 澤 修 二
常 務 執 行 役 員	合金鉄営業部、海外戦略部、各営 業所管掌	高 木 康
常 務 執 行 役 員	徳島工場長	田 畠 公 三
執 行 役 員	経理部管掌	辻 村 春 海
執 行 役 員	人事部、総務部管掌兼総務部長	須 貝 俊 一
執 行 役 員	電池材料事業部長	鈴 木 保 雄
執 行 役 員	環境システム事業部長	田 中 信 夫
執 行 役 員	業務部管掌兼経営企画部長	小 林 啓 晃
執 行 役 員	合金鉄営業部長	高 梨 純 一

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### 当事業年度に係る報酬等

取締役 7名 249百万円

監査役 5名 32百万円（うち社外監査役 3名 22百万円）

(注) 上記金額は、役員賞与を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

監査役細井和昭氏は、細井会計事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

監査役細井和昭氏は、東プレ株式会社及び藤倉ゴム工業株式会社の社外監査役であります。なお、東プレ株式会社及び藤倉ゴム工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

#### ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

#### ④ 各社外役員の事業年度における主な活動状況

氏名 取締役会・監査役会への出席状況、取締役会、監査役会における発言  
その他の活動状況

柳沢 充夫 常勤監査役として平成25年3月28日就任以降に開催の取締役会18回の全てに出席し、また、就任以降に開催の監査役会11回の全てに出席し、幅広い見識と他社における豊富な経験に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。

坂本 敬 当事業年度開催の取締役会23回のうち21回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、豊富な財務・会計経験に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。

細井和昭 当事業年度開催の取締役会23回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。

#### ⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第40条第2項において、社外監査役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、当社は社外監査役であります柳沢充夫、坂本敬及び細井和昭の3氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となっております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人に関する事項

① 名称 新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

(イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37百万円

(ロ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 38百万円

### (2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、取締役会は監査役会の同意を得て、株主総会に当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理に関する規程に基づき、情報管理を徹底するとともに、文書管理に関する規程を整備し、文書または電磁的媒体により、適切に記録・保存する。

また、取締役及び監査役が、これらの情報・文書等を常時閲覧できる体制とする。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、経営リスクの管理と低減を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、通常時の分析や対応策の検討を行い、多大な損失が予想される経営危機が発生した場合には、直ちに経営危機管理本部を設置し、迅速に必要な対応を行う。

### **(3) 取締役、使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役、使用人が共有する全社的な基本方針、数値目標を中期経営計画として定め、全社・全グループにその徹底を図るとともに、事業部ごとの業績目標についての半期ごとの総括・見直しに加え、期中にも経過実績の回復したレビューを行い、機動的な対応を追加するなど、効率的な業務執行を図る。

### **(4) 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス委員会を設置し、日本電工グループ企業行動憲章、社員行動指針を定め、グループ企業倫理の向上と法令・定款・社内諸規程の遵守についてのさらなる徹底を図る。

業務監査室のモニタリング活動を通じ、業務の効率性と諸リスクの点検を行う。

### **(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社内部統制システムを、グループ共通の仕組みとし、本社総務部及び関係する事業部の指導・管理のもと、本社と連動した内部統制システムを機能させることでリスク管理・コンプライアンス等の徹底を図る。

また、国内連結子会社については、本社より、取締役・監査役を派遣、海外の重要な子会社・関連会社の管理は、関係する本社事業部の統括責任を明確にするとともに、本社常勤監査役及び本社会計監査人のレビューを定期的に受ける体制とする。

### **(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の設置は、今後の検討課題とする。

### **(7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

補助者の独立性については、補助者の設置時に適切に定める。

### **(8) 取締役及び使用人が監査役に適切な報告を行うことを確保するための体制**

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、不祥事の発生、内部監査報告、コンプライアンス窓口への通報状況等を速やかに報告する体制とする。

## **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、社長、業務監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するほか、重要な会議・委員会に出席し、また、取締役、重要な使用人からの個別ヒヤリングを随時実施する。情報・文書等は常時閲覧できる体制とする。

## **7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容は下記のとおりです。

### **(1) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

### **(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み**

当社では、多数の投資家の皆様は長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記(1)の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

- 1) 当社グループは、厳しい事業環境の中においても積極的な投資により生産基盤の強化を推進し、企業価値の最大化に取り組んでまいりました。主力事業である合金鉄事業では競争力のある生産体制を確立し、また、成長性の高い機能材料事業では設備能力を拡大いたしました。その結果、当社グループの業績は順調に推移しており、当社の取組みは着実に成果を上げつつあります。
- 2) 当社は、アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しており、次の課題に取り組んでいます。
  - ① 主力事業の「合金鉄」及び成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する。
  - ② さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む。
- 3) 目標とする経営指標としては、株主価値の最大化を図るため、高い資本効率と収益性を目指しており、特に、株主資本利益率(ROE)及び総資産事業利益率(ROA)を重視しております。

### **(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要**

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成23年2月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年3月30日開催の第111回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行



為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会に対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年3月に開催される当社第114回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、第111回定時株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

#### **(4) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて**

本プランは、以下の点から上記(1)の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

##### **① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること**

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

③ 株主意思を反映するものであること

当社は、平成23年3月30日開催の第111回定時株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし、原案どおりご承認いただきましたので、株主の皆様のご意思が反映されたものとなっております。また、本プランの継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>40,019</b> | <b>流動負債</b>     | <b>10,273</b> |
| 現金及び預金          | 8,701         | 支払手形及び買掛金       | 5,063         |
| 受取手形及び売掛金       | 13,071        | 未払法人税等          | 265           |
| 商品及び製品          | 8,691         | 設備関係支払手形        | 391           |
| 仕掛品             | 171           | 役員賞与引当金         | 28            |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,944         | 事業整理損失引当金       | 948           |
| 繰延税金資産          | 422           | その他流動負債         | 3,576         |
| その他流動資産         | 1,036         | <b>固定負債</b>     | <b>5,165</b>  |
| 貸倒引当金           | △19           | 長期借入金           | 1,600         |
|                 |               | 繰延税金負債          | 25            |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,732</b> | 退職給付引当金         | 1,874         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,791</b> | 環境対策引当金         | 913           |
| 建物及び構築物         | 5,241         | その他固定負債         | 752           |
| 機械装置及び運搬具       | 8,667         | <b>負債合計</b>     | <b>15,439</b> |
| 土地              | 3,661         | (純資産の部)         |               |
| その他有形固定資産       | 220           | <b>株主資本</b>     | <b>54,538</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28</b>     | 資本金             | 11,026        |
| ソフトウェア          | 21            | 資本剰余金           | 9,579         |
| その他無形固定資産       | 6             | 利益剰余金           | 34,131        |
|                 |               | 自己株式            | △199          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,912</b> | その他の包括利益累計額     | 1,534         |
| 投資有価証券          | 12,825        | その他有価証券評価差額金    | 1,329         |
| 繰延税金資産          | 648           | 繰延ヘッジ損益         | △36           |
| その他投資           | 662           | 為替換算調整勘定        | 240           |
| 貸倒引当金           | △223          | <b>少数株主持分</b>   | <b>240</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>71,752</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>56,313</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>71,752</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 54,408 |
| 売 上 原 価                     |     | 45,457 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 8,950  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 5,357  |
| 営 業 利 益                     |     | 3,593  |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金             | 85  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 55  |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益             | 548 | 689    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 支 払 利 息                     | 21  |        |
| そ の 他 営 業 外 費 用             | 282 | 304    |
| 経 常 利 益                     |     | 3,978  |
| 特 別 利 益                     |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 14  | 14     |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 278 | 278    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 3,714  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 514    |
| 法 人 税 等 調 整 額               |     | 911    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 2,288  |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 14     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 2,273  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 11,026  | 9,579 | 32,408 | △195    | 52,819 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △550   |         | △550   |
| 当期純利益                         |         |       | 2,273  |         | 2,273  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △4      | △4     |
| 自己株式の処分                       |         | △0    |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △0    | 1,723  | △3      | 1,719  |
| 当 期 末 残 高                     | 11,026  | 9,579 | 34,131 | △199    | 54,538 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|---------|----------|-------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |        |
| 当 期 首 残 高                     | 358                   | △2      | 6        | 362               | 221    | 53,404 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |          |                   |        |        |
| 剰余金の配当                        |                       |         |          |                   |        | △550   |
| 当期純利益                         |                       |         |          |                   |        | 2,273  |
| 自己株式の取得                       |                       |         |          |                   |        | △4     |
| 自己株式の処分                       |                       |         |          |                   |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 971                   | △33     | 233      | 1,171             | 18     | 1,190  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 971                   | △33     | 233      | 1,171             | 18     | 2,909  |
| 当 期 末 残 高                     | 1,329                 | △36     | 240      | 1,534             | 240    | 56,313 |

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

|             |                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 8社                                                         |
| 主要な連結子会社の名称 | 共栄産業㈱、リケン工業㈱、栗山興産㈱、電工興産㈱、日電カーボン㈱、NDC H. K. Company Limited |

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | NDリサイクル・リミテッド                                                                                     |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数および主要な会社等の名称

|                     |                                                                                                                                                                                               |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 | 3社                                                                                                                                                                                            |
| 主要な会社の名称            | NDリサイクル・リミテッド、SAJバナジウム・リミテッド、Kudumane Investment Holding Limited、日高エレクトロン㈱は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。<br>当連結会計年度より、株式取得によりKudumane Investment Holding Limitedを持分法適用の範囲に含めております。 |

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

|               |                                                                                                                          |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称     | Pertama Ferroalloys SDN. BHD.                                                                                            |
| 持分法を適用していない理由 | 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

- 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- デリバティブ……………時価法によっております。
- たな卸資産……………主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として、定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。

（リース資産を除く）

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金……………環境対策工事の支出及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

事業整理損失引当金……………事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針……………主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

#### (減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響は軽微であります。



## 6. 追加情報

### (株式交換契約締結)

当社は、平成25年12月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社（以下「中央電気工業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で中央電気工業との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

### (1) 本株式交換の目的

当社は、国内最大手の合金鉄メーカーとして、長年にわたり鉄鋼業界へ安定的な供給を続けており、主たる市場である国内での事業運営を補完し事業トータルとしての優位性を確保するため、海外生産や鉱山権益に対し積極的な投資を行ない、原料調達、製造から販売までの各プロセスにおいて磐石な基盤を築くことを目指してまいりました。

一方、中央電気工業は、合金鉄メーカーとして長年にわたり鉄鋼業界への安定供給を通じて日本鉄鋼業の安定生産に寄与しており、こうした当社及び中央電気工業（以下「両社」といいます。）の合金鉄事業においては、主たる顧客である国内鉄鋼メーカーが世界規模での競争を激化させる中で、両社各々の主要取引先でもある新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日を効力発生日として合併し、新日鐵住金株式会社（以下「新日鐵住金」といいます。）が誕生しました。

また、昨今の所謂“原料高製品安”（合金鉄製品の原料となるマンガン鉱等の価格高騰にかかわらず合金鉄製品の価格は伸び悩む状況）、近年東アジア地区における海外の競合他社との競争激化、電力コストの大幅な上昇等もあり、両社が今後もその安定供給を継続し、主要顧客である国内鉄鋼メーカーとともに国際競争を勝ち抜き、成長していくためには、新たな段階の企業努力、競争力強化が不可欠な状況であります。

さらに、両社が合金鉄とともに主要事業としている機能材料分野においては、世界的な環境意識の広がり、定着に後押しされた“低炭素社会”“エコ社会”実現にむけた新技術の進歩とその多様化は顕著であり、今後大きな成長が期待されております。他方で、それら先端産業の大きな潜在的需要を巡る競争は激しく、またビジネスとしての不確実性も増大しており、より一層の技術力、開発力が強く求められております。

かかる状況下、両社は、さらなる事業の発展を実現するためには、各々の主要取引先が同じ新日鐵住金であり、事業内容及び企業風土が近く、円滑な経営統合を行える両社が長期ビジョン・戦略の共有化を行い、迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備するとともに、速やかに各々が培ってきた経営資源を融合し最大限に有効活用することが急務と考え、経営統合を実施することが最適と判断いたしました。

両者が経営統合を行うに当たっては、当社を株式交換完全親会社、中央電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換方式を採用いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日において、株式交換完全親会社である当社は、商号を新日本電工株式会社に変更する予定です。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容

① 本株式交換の日程

|                        |                |
|------------------------|----------------|
| 本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）   | 平成25年12月27日    |
| 本株式交換契約締結日（両社）         | 平成25年12月27日    |
| 定時株主総会基準日（当社）          | 平成25年12月31日    |
| 臨時株主総会基準日設定公告日（中央電気工業） | 平成25年12月31日    |
| 臨時株主総会基準日（中央電気工業）      | 平成26年1月16日     |
| 本株式交換承認定時株主総会（当社）      | 平成26年3月28日（予定） |
| 本株式交換承認臨時株主総会（中央電気工業）  | 平成26年3月28日（予定） |
| 最終売買日（中央電気工業）          | 平成26年6月25日（予定） |
| 上場廃止日（中央電気工業）          | 平成26年6月26日（予定） |
| 本株式交換期日（効力発生日）         | 平成26年7月1日（予定）  |

但し、今後手続を進める過程で、必要に応じて上記日程を変更する場合があります。

② 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、中央電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換により行います。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

| 会社名                    | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 中央電気工業<br>(株式交換完全子会社) |
|------------------------|-------------------|-----------------------|
| 本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率） | 1                 | 1.15                  |

(注1) 中央電気工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.15株を割当交付いたします。上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。なお、中央電気工業は、本株式交換の効力が発生する直前時に保有している自己株式（平成25年9月30日現在：28,044株。本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって中央電気工業が取得する自己株式を含みます。）を消却する予定です。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式数 : 普通株式: 36, 307, 749株 (予定)

(本株式交換により割当て交付する株式数については、中央電気工業による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。)

(3) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 商号     | 新日本電工株式会社 (予定)          |
| 本店の所在地 | 東京都中央区八重洲一丁目4番16号       |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 石山 照明           |
| 資本金の額  | 11, 026百万円              |
| 純資産の額  | 現時点では確定していません。          |
| 総資産の額  | 現時点では確定していません。          |
| 事業の内容  | 合金鉄、機能材料及び環境システム等の製造・販売 |

(注) 当社は、平成26年7月1日(予定)に、本株式交換の効力が生じることを条件として、商号を「新日本電工株式会社」に変更する予定です。

### 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 38,158百万円
- 担保に供している資産  
投資有価証券 7百万円  
上記担保資産が供されている債務は、支払手形及び買掛金5百万円であります。
- 受取手形裏書譲渡高 61百万円
- 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。  
なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。  
受取手形 145百万円  
支払手形 113百万円  
設備関係支払手形 25百万円
- 記載金額は百万円未満を切捨てております。

### 連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切捨てております。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 普通株式  | 110,433,614      | —                | —                | 110,433,614     | —  |

- 自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要     |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|--------|
| 普通株式  | 279,373          | 14,773           | 680              | 293,466         | (注1,2) |

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、单元未満株式の買取りによるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、单元未満株式の売渡しによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 平成25年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 550百万円 | 5円       | 平成24年12月31日 | 平成25年3月29日 |

(2) 当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 550百万円 | 5円       | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |

4. 記載金額は百万円未満を切捨てております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性を考慮し、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として一年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に基づき、定期的に取引先の与信調査を行い与信限度額を設定し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを回避するため、一部は為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の動向をみながら必要に応じて金利スワップ取引を利用します。

投資有価証券については、定期的に時価の状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、各部門の要請により、実需に基づいていることを確認の上、取引の実行と管理を経理担当部門で行っております。なお、デリバティブ取引は、信用度の高い国内の大手銀行であるため、相手方の不履行に係る信用リスクはないと判断しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融

機関とコミットメントライン契約を結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(*1) | 時価<br>(*1) | 差額 |
|------------------|------------------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金       | 8,701                  | 8,701      | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 13,071                 | 13,071     | —  |
| (3) 投資有価証券       |                        |            |    |
| その他有価証券          | 4,398                  | 4,398      | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (5,063)                | (5,063)    | —  |
| (5) デリバティブ取引(*2) | (58)                   | (58)       | —  |

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,345百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 509円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円64銭  |



# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 41,023 | 流動負債         | 8,435  |
| 現金及び預金    | 6,832  | 支払手形         | 761    |
| 受取手形      | 193    | 買掛金          | 2,348  |
| 売掛金       | 10,208 | 短期借入金        | 260    |
| 商製品       | 1,741  | リース負債        | 9      |
| 半製品       | 6,081  | 未払金          | 1,422  |
| 仕掛品       | 570    | 未払法人税等       | 166    |
| 原材料       | 150    | 未払費用         | 1,002  |
| 貯蔵品       | 7,246  | 設備関係支払手形     | 391    |
| 前渡金       | 488    | 設備関係未払金      | 567    |
| 前払費用      | 347    | 役員賞与引当金      | 28     |
| 繰延税金資産    | 181    | 事業整理損失引当金    | 948    |
| 短期貸付金     | 407    | その他流動負債      | 528    |
| 未収入金      | 6,477  | 固定負債         | 4,852  |
| その他流動資産   | 92     | 長期借入金        | 1,600  |
| 固定資産      | 3      | リース負債        | 19     |
| 有形固定資産    | 26,142 | 退職給付引当金      | 1,732  |
| 建物        | 3,593  | 環境対策引当金      | 913    |
| 構築物       | 1,512  | 資産除去債務       | 554    |
| 機械装置      | 8,516  | その他固定負債      | 33     |
| 車両運搬具     | 4      |              |        |
| 工具・器具・備品  | 76     | 負債合計         | 13,288 |
| 土地        | 3,581  | (純資産の部)      |        |
| リース資産     | 27     | 株主資本         | 52,635 |
| 建設仮勘定     | 89     | 資本           | 11,026 |
| 無形固定資産    | 23     | 資本剰余金        | 9,579  |
| ソフトウェア    | 18     | 資本準備金        | 4,991  |
| その他無形固定資産 | 4      | その他資本剰余金     | 4,588  |
| 投資その他の資産  | 8,716  | 利益剰余金        | 32,228 |
| 投資有価証券    | 3,339  | 利益準備金        | 1,299  |
| 関係会社株式    | 4,397  | その他利益剰余金     | 30,929 |
| 出資        | 86     | 特別償却準備金      | 90     |
| 長期貸付金     | 218    | 圧縮記帳積立金      | 6      |
| 繰延税金資産    | 596    | 別途積立金        | 4,671  |
| その他投資資金   | 295    | 繰越利益剰余金      | 26,161 |
| 貸倒引当金     | △218   | 自己株式         | △199   |
| 資産合計      | 67,165 | 評価・換算差額等     | 1,241  |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 1,278  |
|           |        | 繰延ヘッジ損益      | △36    |
|           |        | 純資産合計        | 53,877 |
|           |        | 負債・純資産合計     | 67,165 |

# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 47,234 |
| 売 上 原 価               |     | 39,527 |
| 売 上 総 利 益             |     | 7,706  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,600  |
| 営 業 利 益               |     | 3,106  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金       | 160 |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益       | 538 | 699    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 19  |        |
| そ の 他 営 業 外 費 用       | 283 | 303    |
| 経 常 利 益               |     | 3,501  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 14  | 14     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 278 | 278    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 3,238  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 316    |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     | 910    |
| 当 期 純 利 益             |     | 2,011  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 11,026  | 4,991     | 4,588           | 9,579         |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                 |               |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |                 |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |               |
| 当期純利益                   |         |           |                 |               |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |               |
| 自己株式の処分                 |         |           | △0              | △0            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |               |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | △0              | △0            |
| 当 期 末 残 高               | 11,026  | 4,991     | 4,588           | 9,579         |

|                         | 株 主 資 本   |                 |             |       |             |              |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------------|-------------|-------|-------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                 |             |       |             |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |       |             | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                         |           | 特別償却<br>準備金     | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |         |             |
| 当 期 首 残 高               |           | 1,299           | 133         | 9     | 4,671       |              | 24,654  | 30,768      |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |             |       |             |              |         |             |
| 特別償却準備金の取崩              |           | △42             |             |       | 42          | —            |         | —           |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |           |                 | △3          |       | 3           | —            |         | —           |
| 剰余金の配当                  |           |                 |             |       | △550        | △550         |         | △550        |
| 当期純利益                   |           |                 |             |       | 2,011       | 2,011        |         | 2,011       |
| 自己株式の取得                 |           |                 |             |       |             | —            | △4      | △4          |
| 自己株式の処分                 |           |                 |             |       |             | —            | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |                 |             |       |             |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | —         | △42             | △3          | —     | 1,506       | 1,460        | △3      | 1,456       |
| 当 期 末 残 高               | 1,299     | 90              | 6           | 4,671 | 26,161      | 32,228       | △199    | 52,635      |

(単位：百万円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |            | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 344              | △2      | 342        | 51,521 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |            |        |
| 特別償却準備金の取崩              |                  |         |            | —      |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |                  |         |            | —      |
| 剰余金の配当                  |                  |         |            | △550   |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |            | 2,011  |
| 自己株式の取得                 |                  |         |            | △4     |
| 自己株式の処分                 |                  |         |            | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 933              | △33     | 899        | 899    |
| 当期変動額合計                 | 933              | △33     | 899        | 2,355  |
| 当 期 末 残 高               | 1,278            | △36     | 1,241      | 53,877 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品・製品・半製品・仕……移動平均法による原価法  
掛品・原材料・貯蔵品 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社……移動平均法による原価法  
株式  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
4. 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産 (リース資産を除く)  
(徳島・北陸の各工場) ……定額法  
(その他の事業所) ……定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。  
無形固定資産……………ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法  
リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上基準  
貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。  
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額

を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

|           |                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 環境対策引当金   | 環境対策工事の支出及びポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。 |
| 事業整理損失引当金 | 事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。              |

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針……………主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 8. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響は軽微であります。

## 9. 追加情報

### (株式交換契約)

当社は、平成25年12月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で中央電気工業株式会社との間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」6. 追加情報に記載しております。

### 貸借対照表に関する注記

- |                                                                        |           |
|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                      | 37,007百万円 |
| 2. 関係会社に対する債権・債務                                                       |           |
| 短期金銭債権                                                                 | 12,317百万円 |
| 短期金銭債務                                                                 | 953百万円    |
| 3. 偶発債務                                                                |           |
| 保証債務                                                                   |           |
| 被保証者                                                                   |           |
| 共栄産業株式会社                                                               | 663百万円    |
| 4. 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。<br>なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 |           |
| 受取手形                                                                   | 43百万円     |
| 支払手形                                                                   | 54百万円     |
| 設備関係支払手形                                                               | 25百万円     |
| 5. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。                                               |           |

### 損益計算書に関する注記

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する売上高           | 27,131百万円 |
| 2. 関係会社からの仕入高            | 5,555百万円  |
| 3. 関係会社との営業取引以外の取引高      |           |
| 資産譲渡等に伴う収入額              | 44百万円     |
| 資産譲受等に伴う支出額              | 3百万円      |
| 4. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。 |           |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

- |                  |          |
|------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の数 | 293,466株 |
|------------------|----------|

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 628百万円   |
| 未払役員退職金   | 12百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 101百万円   |
| ゴルフ会員権評価損 | 18百万円    |
| 未払事業税     | 15百万円    |
| 未払事業所税    | 1百万円     |
| 事業整理損失引当金 | 362百万円   |
| 環境対策引当金   | 349百万円   |
| 棚卸資産評価損   | 43百万円    |
| 資産除去債務    | 196百万円   |
| 貸倒引当金超過   | 77百万円    |
| その他       | 29百万円    |
| 小計        | 1,837百万円 |
| 評価性引当額    | 166百万円   |
| 繰延税金資産合計  | 1,671百万円 |

#### (繰延税金負債)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| その他有価証券評価差額金    | 596百万円 |
| 特別償却準備金         | 55百万円  |
| 圧縮記帳積立金         | 3百万円   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 11百万円  |
| 繰延税金負債合計        | 667百万円 |

繰延税金資産の純額 1,003百万円

### 2. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。



## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合             | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|----------|----------------|----------------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| その他の関係会社 | 新日鐵住金㈱<br>(注2) | 被所有<br>直接 15.0%<br>間接 0.3% | 当社製品の販売   | 当社製品の販売 | 25,828    | 売掛金 | 5,468     |

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                               | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係      | 取引の内容          | 取引金額(百万円) | 科目            | 期末残高(百万円) |
|-----|--------------------------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | NDC H. K.<br>Company Limited<br>(注2) | 所有<br>直接 100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 17        | 短期貸付金<br>未収入金 | 5,503     |

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

489円17銭  
18円26銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

日本電工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋洋史 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 玉井哲史 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 定留尚之 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電工株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載のとおり、会社は平成25年12月27日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

日本電工株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋洋史 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 玉井哲史 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 定留尚之 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電工株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監

査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載のとおり、会社は平成25年12月27日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において職務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号(株式会社の支配に関する基本方針)の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月19日

### 日本電工株式会社 監査役会

常勤監査役 柳 沢 充 夫 ㊟

監 査 役 望 月 実 ㊟

監 査 役 坂 本 敬 ㊟

監 査 役 細 井 和 昭 ㊟

(注) 監査役柳沢充夫、坂本 敬及び細井和昭は、会社法に定める社外監査役であります。

以 上